

地域計画

策定年月日	令和7年3月
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	伊豆の国市 222259
地域名 (地域内農業集落名)	長岡地区 (小坂)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.8 ha
② 田の面積	11.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、葛城山の山間丘陵部に位置する小坂集落に広がる樹園地帯と水田地帯である。樹園地帯では、みかんの栽培が行われ、直売や近在市場への出荷とともにみかん狩りなど観光との連携も進んでいる。しかし、樹園地の大半は勾配が15%以上の傾斜地にあり、農作業が厳しい上、基盤整備も十分ではなく、加えて農業従事者の高齢化が進み、荒廃農地も増加傾向にある。担い手の高齢化による離農が懸念されるため、新たな農地の受けての確保が必要である。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

観光農園など観光産業と連携した取組が進められているものの、農用地の大半は勾配が15%以上の傾斜地にあり、土地基盤の整備は十分でなく、土地改良施設を完備しているほ場は少ない。今後は、観光・交流型農業の展開を図るため、荒廃農地の解消による観光農園整備等を推進し、地域内外から農地を利用する新規就農者を積極的に受け入れつつ、地区内外の農業を担う者を中心に、地域の特産物であるミカンの生産を維持していくとともに、できる限り農地を維持していく。さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	4 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

各地区の農業委員を主体に農地利用最適化推進委員と協力し、意向調査等を実施し、土地の自然条件、農用地の保有、利用状況、農業の実施状況等を把握し、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、農業法人等の担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

担い手不足で問題となりうる荒廃農地の解消に努めるため、地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、担い手農業者が効率的な生産が行えるよう農地利用調整の取組を推進していく。

(3) 基盤整備事業への取組

本地区の樹園地は、大半が急傾斜地にあり、さらに農業従事者の高齢化や農業後継者不足が進む中、基盤整備に対する農家の意欲も高まりにくく、面的な基盤整備が困難となっている。

今後は、生産性の高い優良な農地を中心として、担い手のニーズ（畦畔撤去による狭小区画の解消やミカンの管理道整備など）を踏まえ、必要な際は、農地中間管理機構を通じ農地整備事業等を活用し、其盤整備を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

小規模現況農家は担い手とともに地域農業を支える重要な役割を担っているため、県やJA等の関係機関と連携し、営農指導等の支援を推進する。栽培技術や生産する農地の相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開し、担い手農業者の確保・育成を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

水稻栽培における植付から収穫に係る作業について、受託組織や地域の担い手への委託により合理化を図り、遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の事情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、有害鳥獣駆除などの対策を効果的に実施する。
 - ②米のブランド化や米価を上げる取り組みとして有機農業を推進していく。有機農業と慣行農業の共存を目指すため、課題を把握し、検討を行う。
 - ③水田において、ドローンを活用した共同防除などによるスマート農業を展開し、効率性を上げる。
 - ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業用の駐車場などの農業用施設の集約化を進めること。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。